

# 第43期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づき書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

- 連結計算書類

「連結注記表」

- 計算書類

「個別注記表」

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 株式会社ハーバー研究所

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営理念（創業の精神）「われらの誓い」に則り、企業価値の増大と安定的かつ継続的な経営基盤を構築するとともに、法とルールを守り社会に貢献する企業として成長と進化を続けていくことを宣言し、下記方針のもと、内部統制の徹底を図るものとする。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### イ. コーポレート・ガバナンス

当社は、監査等委員会設置会社であり、職務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、公正な意思決定プロセスの確保に努める。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程やその他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、職務を執行する。

#### ロ. コンプライアンス

コンプライアンス担当役員、コンプライアンス・ポリシーを定め、周知徹底を図る。コンプライアンス担当役員は、内部監査部門と連携してモニタリングを実施する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役は、各業務担当部門を指揮し必要に応じ社内規則又はガイドライン等の制定を行い、マニュアルの作成配布、教育を実施して、当社の損失の危険を事前に回避・予防し、内部監査部門を通して管理する。

ロ. 危険が発生したときには代表取締役のもとに情報を集積し、代表取締役は取締役会を招集し、迅速かつ適正に対応する。代表取締役が不在のときは、職務権限規程の定めるところにより代行者がその任に当たるものとする。

### ④ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制について、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査部門が独立の立場でモニタリングを実施し、金融商品取引法に基づく企業集団における財務報告の信頼性と適正性を確保する。

### ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。

ロ. 取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定のプロセス

を簡素化する。

ハ. 状況に応じて代表取締役と取締役との直接合議により迅速な意思決定を行う。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社の取締役を当社から1名以上派遣し、関係会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。関係会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他関係会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき取締役を兼務する役員が担当する。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。

ロ. 関係会社に対する内部監査、監査等委員会による監査体制を充実する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人として、監査等委員会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人は、取締役からの不当な干渉を避けるとともに、その任命又は異動にあたっては監査等委員会の事前の同意を要するものとする。

⑨ 監査等委員である取締役及び監査等委員会に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査等委員である取締役及び監査等委員会に以下の報告を行う。

イ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

ロ. 取締役及び使用人が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨

ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会が報告を求めた事項及び、報告事項に関連し、監査上有用と判断される事項

ニ. 毎月の月次会計資料

ホ. 営業に関する主要な月次資料

ヘ. 内部監査に関する計画、監査結果等の内部監査に係る資料

ト. 重要な会議の開催予定

チ. 監査等委員である取締役及び監査等委員会への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

- ⑩ その他監査等委員会の職務等が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人の監査等委員会及び内部監査部門の監査に対する理解を深め、監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 代表取締役と随時意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会からの報告・意見を、取締役及び使用人は真摯に受け止め、適切な処置を講ずる。
  - ニ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会の職務の執行については、事業年度ごとに一定額の予算を設け、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図っております。当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

当社及び子会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、コンプライアンス・ポリシー、情報セキュリティポリシーの適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、コンプライアンス担当取締役は、内部監査人と連携してモニタリングを実施いたしました。

### ② リスクマネジメントに関する運用状況

- ・取締役会の付議に至らない案件であっても、重要事項については経営戦略会議において慎重に審議しています。当事業年度は経営戦略会議を原則として毎週1回開催し、業務執行を担う取締役のほか、取締役監査等委員も適宜出席し意見を述べております。
- ・当社グループにおける生産性向上や品質保証上の課題抽出を目的に、社内グループウェアを活用した情報共有可能な環境を構築し、必要に応じ部門責任者より経営戦略会議に上申するとともに、対応策の立案及び対応状況の進捗の確認等を行っております。
- ・情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規程を整備しております。

### ③ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部監査部門が独立の立場で、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係るモニタリングを実施し、その結果を代表取締役及びコンプライアンス担当役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告いたしました。

### ④ 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は当事業年度13回開催し、重要事項について審議・決議したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けました。また、当社子会社の職務執行についても、取締役会に報告され、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営戦略会議または取締役に委任し、意思決定のプロセスを簡素化し、効率的な意思決定を行っております。

### ⑤ 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構

策の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、さらに業務執行取締役との会談を実施しました。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

⑥ 内部監査に関する運用状況

内部監査部門が期初に内部監査の年間実施計画を策定し、取締役監査等委員との間でスケジュールや手法について協議を行い、社内各部門及び連結子会社に対する内部監査を実施しています。内部監査の結果については、代表取締役及びコンプライアンス担当役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行うこととしております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称  
ハーバー株式会社  
ハーバーコスメティクス株式会社

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 製品・商品・仕掛品・原材料
- ・ 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
定額法

ハ. 長期前払費用

定額法

##### ③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客に対し受注した製品及び商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 棚卸資産の評価

- ① 当連結会計年度に計上した棚卸資産の金額 2,570,851千円  
② 連結計算書類利用者への理解に資するその他の情報

#### イ. 算出方法

当社グループは棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を連結貸借対照表価額としております。

#### ロ. 主要な仮定

商品及び製品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品及び製品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

#### ハ. 翌連結会計年度に与える影響

実際の需要が当連結会計年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 74,927千円  
② 連結計算書類利用者への理解に資するその他の情報

#### イ. 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

#### ロ. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品及び製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

#### ハ. 翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

#### 担保資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 385,785千円 |
| 土地      | 274,450千円 |
| 計       | 660,235千円 |

#### 担保付債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 100,000千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 126,800千円 |
| 長期借入金        | 111,300千円 |
| 計            | 338,100千円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,081,582千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,935,000株   | 一株           | 一株           | 3,935,000株   |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 153,520株     | 一株           | 一株           | 153,520株     |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

2025年5月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 151,259千円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月4日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 2026年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 151,259千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月9日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品品の製造販売事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

|            | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|------------|------------|-----------|--------|
|            | 千円         | 千円        | 千円     |
| ①差入保証金     | 153,089    | 143,879   | △9,210 |
| ②長期借入金(※2) | 1,087,638  | 1,087,064 | △573   |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定長期借入金が含まれていません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 5,784,507 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 1,264,824 | —           | —            | —    |
| 合 計    | 7,049,331 | —           | —            | —    |

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金 | 480,108 | 607,530     | —            | —    |
| 合 計   | 480,108 | 607,530     | —            | —    |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 差入保証金 | －    | 143,879   | －    | 143,879   |
| 長期借入金 | －    | 1,087,064 | －    | 1,087,064 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度    |
|---------------|------------|
| 通信販売（EC含む）    | 6,867,153  |
| 百貨店向卸売        | 1,931,799  |
| その他卸売         | 2,895,239  |
| 直営店           | 446,655    |
| 小計            | 12,140,848 |
| その他売上高        | 451        |
| 顧客との契約から生じる収益 | 12,141,299 |
| その他の収益        | —          |
| 外部顧客への売上高     | 12,141,299 |

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（2）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,208,166 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,264,824 |
| 契約負債（期首残高）          | 298,811   |
| 契約負債（期末残高）          | 352,354   |

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額であります。当連結会計年度期首の契約負債は、当連結会計年度に全額収益として認識されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,521円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 201円07銭   |

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 760,360千円  |
| 普通株主に帰属しない金額           | －千円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 760,360千円  |
| 普通株式の期中平均株式数           | 3,781,480株 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日をもって吸収合併いたしました。

### (1)取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 ハーバーコスメティクス株式会社

事業の内容 商品の梱包、配送請負業務

#### ②企業結合日

2026年4月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ハーバーコスメティクス株式会社を消滅会社とする吸収合併

#### ④結合後企業の名称

株式会社ハーバー研究所

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける化粧品及び健康食品の物流から販売までの業務運営を一層効率化し、経営基盤を強化するとともに経営資源を有効活用することを目的として、ハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することといたしました。

### (2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
    - イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - ロ. その他有価証券
      - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産
    - イ. 商品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - ・その他の無形固定資産 定額法
  - ③ 長期前払費用 定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ・貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社は、顧客に対し受注した製品及び商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高及び前受金相当額を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ① 当事業年度に計上した棚卸資産の金額    | 1,531,747千円 |
| ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報 |             |

①の金額の算出方法は、「連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                   | 1,637,193千円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。 |             |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務                   |             |
| ① 短期金銭債権                             | 99千円        |
| ② 短期金銭債務                             | 423,190千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 177千円       |
| ② 仕入高        | 3,088,727千円 |
| ③ その他の営業取引高  | 463,182千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 63,628千円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 153,520株   | 一株         | 一株         | 153,520株   |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 未払事業所税                | 1,060千円    |
| 未払事業税                 | 6,902千円    |
| 減損損失                  | 184,763千円  |
| 資産除去債務                | 7,689千円    |
| 税務上の繰越欠損金             | 606,879千円  |
| その他                   | 8,659千円    |
| 繰延税金資産小計              | 815,956千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △589,276千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △161,876千円 |
| 評価性引当額小計              | △751,153千円 |
| 繰延税金資産合計              | 64,803千円   |
| 繰延税金負債                |            |
| 資産除去債務                | △2,890千円   |
| 土地圧縮積立金               | △50,048千円  |
| 繰延税金負債合計              | △52,939千円  |
| 繰延税金資産の純額             | 11,864千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称             | 所在地               | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容                 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円)                 | 科目             | 期末残高<br>(千円)       |
|-----|--------------------|-------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------|--|------------------------------|----------------|--------------------|
| 子会社 | ハーバー(株)            | 北海道<br>苫小牧市       | 90,000                   | 化粧品、食<br>品・健康食<br>品等製造    | 100                           | 化粧品等仕<br>入先<br>役員の兼任         | 商品・原料<br>仕入等<br>配当金の受取                       | 2,546,180<br>21,600          | 買 掛 金<br>未 払 金 | 109,993<br>4,505   |
| 子会社 | ハーバーコスメ<br>ティクス(株) | 千葉県<br>香取郡<br>多古町 | 10,000                   | 商品の梱包・配<br>送請負、化粧<br>品等製造 | 100                           | 梱包・配送<br>委託、仕入<br>先<br>役員の兼任 | 商品・原料<br>仕入等<br>梱包・発送<br>の委託<br>倉庫・事務<br>所賃貸 | 542,547<br>463,182<br>39,654 | 買 掛 金<br>未 払 金 | 122,803<br>185,888 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

- (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

## 8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,482円25銭
- (2) 1株当たり当期純利益 127円19銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

|              |            |
|--------------|------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 480,954千円  |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 480,954千円  |
| 普通株式の期中平均株式数 | 3,781,480株 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日をもって吸収合併いたしました。

当該吸収合併の概要は、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。